

口蹄疫の早期終息と復興に向けた緊急要請決議

4月20日に宮崎県内で1例目の口蹄疫疑似患畜が確認されてから4週間余りで11万4千頭（18日）を越す確認へと急拡大し、生産現場は経済・生活基盤を揺るがしかねない非常事態に直面している。

この間、国、宮崎県、市町村、農業団体等の関係機関・団体および自衛隊が一体となり懸命の防疫措置と生産者への支援策、感染経路の究明等に全力を挙げているが、いまだ終息の兆しは見え、農家および関係者の不安、疲労は限界に近づきつつある。

この問題はわが国畜産の存亡にかかわる極めて重大な問題であるとともに、経済・国民生活にも多大な影響を及ぼしうる国家的な大問題であることから、一刻も早い終息と復興に向け万全の対策を講じる必要がある。

よって、国として下記の諸対策を的確に講じられるよう要請する。

記

1 万全な防疫対策の実施

感染をこれ以上拡大させないため十分な防疫資材や人員の確保、速やかな殺処分と埋却地の確保等の防疫対策に万全を期すとともに、畜産農家をはじめとする関係者の不安の解消に努めること。

2 総合的な経営支援策の実施

被害・影響のあった畜産農家等に対し殺処分に伴う経済的損失の補償をはじめとする経営健全化のための総合的な経営支援策に万全を期すこと。

3 風評被害防止策の実施

消費者に対して国産牛肉・豚肉等食肉に関する継続的・的確な広報活動を強化し風評被害防止策を実施するとともに、今後の流通・販売対策に万全を期すこと。